

議長の抱負



議長

溝端 甚一郎

歴史と伝統の高山市議会議長に就任させていただきました。

高山市は合併して14年目に入り、この間、市長も代わり、住民感情も行政環境も大きく変わってまいりました。議会も基本条例を掲げて7年になります。今後も、市民の幸せを第一に、夢や希望が持てる議会運営を心がけていかなければなりません。

そのために大切なことは、市民との信頼関係の構築です。現在、市民への情報発信の手段としては議会広報紙「ぎかいだより」の発行、地域別市民意見交換会、高校生との意見交換会、分野別市民意見交換会、議会白書の公表、フェイスブック等がありますが、今年度は先ず、政策の実現に向けて、報道各社の皆さんとの交流を進めます。新聞などの報道は市民の皆さんの心に浸透する役割は大きく信頼度が高いため、議会の姿を大きく扱って欲しいからであります。

次に、中学生の皆さんとの交流であります。昨年の生徒会サミットは「郷土教育」がテーマでした。それは、郷土を愛する気持ちと郷土に貢献していこうとする意欲のある仲間を増やすことです。高山市の歴史を学び、未来の高山市の姿に夢を育み、郷土に根付いていきたい生徒は沢山みえます。将来を託す生徒たちに期待するものは大きいです。

更に、三市一村による飛騨全域の発展に結び付けられる礎を築きます。人口減少・少子高齢化が進むなか、飛騨地域三市一村は共通の課題が多いことから、持続可能な地域を目指すために情報共有を図り、調査活動を進め、飛騨全域について、今考えるときであります。

最後に、議会基本条例の更なる取り組みです。「議会改革による市民の幸せとは」「成果とは何か」「自己点検・評価の必要性」に取り組み、市民のニーズを的確に把握し、政策に反映できる議会に努め、市民からの信頼の向上に向けた活動を進めてまいります。

副議長の抱負



副議長

岩垣 和彦

この度、伝統と名誉ある高山市議会の副議長に就任させていただいた岩垣和彦です。この機会を与えて下さいました市民の皆さんにお礼申し上げます。

高山市議会は平成23年3月に議会基本条例を制定し7年が経過しました。これまで議会活動の評価・検証や政治倫理のあり方など議論を続けてきました。今後、「議員の身分や待遇」、「政治倫理の手続き」、「議会活動の外部評価導入」など具体的な段階に入っており、これら実質運用が図れるよう進めてまいります。

しかし、その時々には制度を整えても崩すのもまた人です。多くの市民は日々の暮らしの中で経済苦境の傍ら、苦しみや悲しみ、喜びや怒り、憎悪、感謝、義理人情など多くの場面で様々な感情を抱き生きています。その感情を持った人々の代表として議員が選ばれ議会が構成されます。言い換えれば世の中の縮図を全て凝縮した場所が議会であります。その上で議員も人でありそれぞれの思想信条を持ち合わせています。従って議会全体の合意形成には時間を要し、だからこそ合意形成は大きな意味があります。民主主義の担保には一定の時間とコストは必要で市民の普段の暮らしを確保するための努力をし続けるのが議会の役割です。

また、政治倫理について改めて考えました。政治倫理には消極面と積極面が存在します。政治家も市民も法律に違反せず、それなりのモラル、規律を持つことが倫理の消極面です。反対に積極面は政治家が市民のためにどれだけ働き、貢献するかということに尽きます。昨今は消極面の倫理が攻撃の材料となることが多く、これらに過剰反応すれば政治家はサラリーマン的になり、大過なく身を処することを選択してしまいがちです。政治家としての職務に生き、あるときは体を張って市民のために犠牲になって働く積極面と同時に消極面の倫理が求められます。政治家のみならず人を攻撃する倫理のあり方は、モラルの崩壊に繋がらないか危惧しています。

最後に市民に寄り添える議会を目指すことは勿論、各議員活動の一助となる議長室に向け議長と協力し取り組んで参ります。皆様方のご指導、ご鞭撻をお願いし、副議長就任における所信とさせていただきます。